

川崎市 広告募集説明書（印刷物以外の広告媒体資料）

募集件名	川崎区役所窓口番号表示システム導入に係る企画提案の募集について			
募集の内容	川崎区役所では、前契約の期間満了により、区民課、新たに保険年金課の両窓口での待ち時間の短縮と待ち時間を有効に活用していただくことを目的とした、窓口呼び出し番号表示システムを導入します。ついては、事業者責任において窓口呼び出し番号表示システムを設置導入し、維持管理を行い、一部のディスプレイを広告の掲載に使用する事業者を募集します。			
媒体所在地	川崎区役所2階(川崎市川崎区東田町8番地)			
設置数	<ul style="list-style-type: none"> ・混雑情報発信機能付き番号発券システム(総合窓口用タッチパネル1台、単独発券機7台)・呼び出し表示機10台、システム操作機2台) ・番号表示用ディスプレイ 2基 ・行政情報・広告表示用ディスプレイ 3基 ・その他関連機器(バーコードリーダー3基、システム用PC、スピーカー他一式) 			
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様			
申込資格	(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。			
	(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。			
	(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。			
	(4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。			
選定基準	企画提案の評価点が最も高い事業者を選定します。			
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。			
	期間	平成28年11月25日 から 平成28年12月14日 午後5 時 まで		
	方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。		
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。			
	期間	平成28年11月25日 から 平成28年12月14日 午後5 時 まで		
	方法	下記担当まで、直接持参、郵送(平成28年12月14日必着)にてお申込みください		
担当部署	川崎区役所区民サービス部区民課			
	住所	〒210-8570 川崎市川崎区東田町8番地		
	電話・FAX	電話	044-201-3141	FAX 044-201-3290
	eメール	61kumin@city.kawasaki.jp		

【添付資料】 □なし ■あり（企画提案要件、評価基準、川崎区役所窓口番号表示システム仕様書）

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>